



聴講レポート～法学館憲法研究所・2015 憲法フォーラム @ 伊藤塾 東京校(渋谷)～ 第3回 『人権意識を問い直す』～「個人主義」のすすめ～

◆ 国への依存傾向

今年の憲法研究所「憲法フォーラム」第3回(最終回)は、浦部法穂・法学館憲法研究所顧問による『個人主義』のすすめ。安全保障関連法案が衆議院を通過した直後の7月18日に、伊藤塾東京校(渋谷)で開催された。

安全保障関連法案—戦争法案—に対して多くの反対の声があるが、世間の反応は全体的に薄く、浦部氏は歯がゆさを感じているという。また、この戦争法案に賛成する人たちは、国(自衛隊や警察、行政)が自分を守ってくれると考え、国家への依存や信頼を強くしているのではないかと、この問題提起を示した。

◆ みな違うからこそ個人主義の意義

浦部氏は以下のように説く。西欧近代においては、封建的な身分制の打破によって自分の力で発展を遂げる人びとが「一人の人間としての価値」を高め、個人主義が定着した。個人主義の社会というのは、みな一人ひとりが違う(固有の価値を持つ)個人だからこそ平等に扱われなければならないわけで、それぞれが自立した人格的存在として尊重される社会であり、人権の根底にあるものがこの個人だといえる。ここで注意したいのは、個人主義と利己主義を混同してはいけないということ。個人主義の社会では、「自分のことしか考えない」利己主義とは異なり、他者も同じく個人として尊重すること



浦部法穂氏

が求められるのだ。

浦部氏は、そもそも権力の暴挙から守られるべき人権、その根底にある「一人ひとりの人間としての価値」を尊重する個人主義という考え方を明快に示し、講演タイトルのおおりに、その考え方をすすめる。なぜなら、悲しいかな、この日本には「個人の尊重」が前提となる社会が存在してこなかったからだ。家長制度を例にとると、社会の単位は家であり、そこに個人という概念はない。それは封建的な集団主義をそのまま統治手段とした天皇制絶対主義であり、個人主義を基礎におく現在の日本国憲法のもとでも、敗戦まで続いた集団主義の意識は簡単に変わずに存在しているというわけだ。

◆ 楽をしないで自分の意見をもつこと

個人主義の社会では、自分の権利・利益は自分

自身で守らなければいけない。一方、集団主義の社会では、集団が個人の権利や利益を守ってくれるから、個人にとっては「楽」なシステムである。この自分を守ってくれる集団が、国という権力と位置づけられたとき、恐ろしいことに、国家権力への多大な信頼と依存が始まるのである。このことが、集団主義から全体主義へと転化していくということ、人権・憲法そのものの存在意義が危機にさらされるということをおぼえてはならない。

浦部氏が指摘するとおり、権力というのは、放っておいたら濫用されるものであり、常に懐疑と警戒の

対象でなければならない。曰く、この 4～5 年で、「憲法は国家権力を縛るもの」という考え方がやっと世間に広まってきたように感じているようだ。やっとか…と落胆してしまうが、戦争法案に反対するデモを続ける SEALDs など若者はじめ、権力に対して市民が自ら「NO!」を突きつける動きが生まれ、広がっていている現状はとても意義深い。私たちは社会の一員として、国家権力を制御すべく、もっと自己主張すべきなのだ。この国は私たち一人ひとりから成っているのだから。

(M.A.)

イベントレポート「憲法が守った 70 年の平和 —戦争はイヤ！九条をまもろう—」

1945年から数えて70回目の8月15日を迎えるにあたって、2015年7月22日、ねりま九条の会が主催する「憲法が守った70年の平和 —戦争はイヤ！九条をまもろう—」が行われた。講演者は、「憲法の伝道師」として憲法の価値の実現に奔走する伊藤塾塾長で弁護士の伊藤真氏と、歴代首相のものまねを用いて政権を批判するツッコミ型芸人の第一人者・松元ヒロ氏。国民を愚弄し続ける安倍政権の動向に対して、憤りと危機感を覚えた練馬区民を中心とした民衆が、定員およそ600名の練馬文化センターのホールを満席にして、怒り、笑い、涙、現政権の問題点、そして日本国憲法の本質とは何かを共有する有意義なイベントとなった。

伊藤真氏の講演の記録については、ねりま九条の会のホームページにも詳細がアップされている (<http://www.nerima9zyo.com/>)。伊藤真氏は、国民が憲法をつくり、政治家や官僚や裁判官や行政の人々に対して「あなたたちこの憲法の通りに仕事をしなさい」と命令する(押しつける)ことこそが日本国憲法の根底にある考え方であるという前置きをし

た上で、だからこそ私たち国民一人ひとりが主体的に現政権の愚行を注視し、批判の声を上げ続けなければならないということを繰り返し聴衆に訴えかけた。そして、「Festina Lente(ゆっくりいそげ)」という自身のモットーを最後に紹介し、「(いわゆる「戦争法案」が衆議院を通過した今、)慌てず、焦らず、諦めず、一步一步が大切。それぞれができることをやっていく。それぞれができることはたくさんある。絶対忘れない、絶対諦めない、それを皆さんと共有したい」と強い言葉で講演を締めくくった。その熱いメッセージに対する聴衆の拍手は、講演者がステージを降りた後もしばらく鳴り止むことはなかった。

伊藤真氏の講演に来場者が真剣に耳を傾け、思考を巡らす環境を整えたのが、笑いあり、涙ありのトークで会場を盛り上げた松元ヒロ氏である。松元氏の「お笑い」の世界は、テレビでは堪能できない。松元氏自身は講演の中で、「(政権や大企業の失態を辛辣に批判して「笑い」をとる松元氏の芸風は)テレビにふさわしくない。だから、テレビに呼

ばれない。でも、テレビでは見られないから、(松元氏のネタを楽しみに)テレビ関係者がライブに来る」とおどけてみせた。しかし、内容がテレビにふさわしいか否かという問題以前に、松元氏の表現手法はテレビという制限的な情報媒体に馴染まないのではないかというのが率直な感想である。ライブ会場に訪れた観客(国民)を巻き込んで、日本国憲法の理念を無視する権力に縛りをかけようとする松元氏の「お笑い」のスタイルは、まさに日本国憲法が国民に保障する「自由」を体現するものであり、規制の多いテレビという媒体を通してではその魅力が十分に伝わらない。安倍首相のものまねで笑いをとり、長野県中川村の曾我村長の国旗への一礼をめぐる逸話で感動を誘い、松元氏の盟友であ

りフォークシンガーの故・笠木透氏との思い出話で聴衆の涙腺を刺激した松元氏の講演は、自由な「お笑い」という表現の真骨頂であったといえよう。

松元ヒロ氏の代名詞でもある「憲法クン」(松元氏が日本国憲法そのものになりきるコント)は、70歳になっても(つまり、日本国憲法の制定から70年を迎えようとしている今でも)未だ健在である。「憲法クン」には、100歳、200歳、更にその先を目指して欲しい。それを実現させるためにも、伊藤真氏が提唱するように私たち国民それぞれがそれぞれのやり方で現政権を批判し続けなければならない。それが、戦後70年の夏に私たちに課せられた「宿題」なのである。

(O.H.)

伊藤真氏の新刊 『けんぽうのえほん あなたこそたからもの』 (大月書店)

すべての国民は、個人として尊重される。この日本国憲法第13条前段の一文を子どもたちにわかりやすく語りかけるとすると、本書のタイトル「あなたこそたからもの」となる。これならば、「個人」、「尊重」などの漢字や意味がわからない子どもたちでも、「けんぽう」の一番大切なルールが何なのかがよくわかる。

伊藤真氏が文章を担当した本書は、憲法を幼い子どもに知ってほしいけれど、何から話したらよいか迷っている大人への「憲法の伝道師」からの贈り物である。垂石眞子氏の愛らしい絵が、その贈り物に文字通りきれいな花を添えている。

巻末の「憲法を子どもに手渡すきっかけとして」には、本書を子どもに読み聞かせる前提として大人が知っておくべきことが簡潔にまとめられている。この部分を読むだけでも目から鱗が落ちる大人は少なくないであろう。

戦後70年の今年、第一級の憲法学者との対論集という今までにない形式の新刊『伊藤真が問う 日本国憲法の真意』(日本評論社)の刊行に続き、絵本で子どもたちに憲法の理念を伝えるという斬新な企画に挑んだ伊藤真氏。今後の「伝道」への期待は、ますます高まるばかりである。

(O.H.)



□■□ HuRP の本棚 □■□

この時期、もうひとつ歴史から学ばねばならない大きな事件がある。92年前の1923(大正12)年9月1日の、関東大震災である。報道機関は麻痺し、火災がおき、避難民はあふれ、その混乱に乗じて、社会主義者や労働運動指導者などが軍に殺害され、さらに「朝鮮人による暴動」などの流言、さらに戒厳令が出されたことが追いつちをかけ、各地で朝鮮人殺害が行われてしまった。

「日評アーカイブズ」によって下記の関連書3冊が復刻されているので紹介したい。

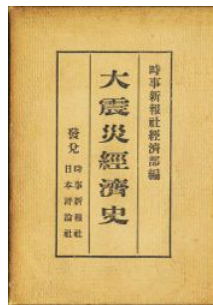
染川藍泉『震災日誌』(初版:1930年頃)①は、一庶民(サラリーマン)の視線で、関東大震災直後40日余の東京の様子を再現する。彼の見たさまざまな光景は、非常にリアルで、当時のひとりのサラリーマンの心の動きもあわせて知ることができる。ほか、財政・金融・運輸交通・貿易・保険・市場・労働問題・農漁業・工業など「後世、大正の大震災を研究するもののために誤り無き経済的記録を残そう」と各側面から大震災の経済的な打撃を追跡した時事新報社経済部『大震災経済史』(1924年)②、世界の新聞・雑誌が、いかにこの大震災を報じたかを伝える『世界は日本の震災を如何に見たか第一輯』(1923年)③。

今、あらためて災害とは何か、そして、これにどう向き合うべきかをこれらの本を手がかりに考えたい。

詳しくはこちらへ。日評アーカイブズ:<http://www.nippyo-archives.jp/>



①



②



③

写真展のお知らせ

グループ展「戦後70年・夏」

2015年9月4日(金)～9月13日(日)

於・床屋ギャラリー

※ 金・土・日曜日のみ開廊 13:00-19:00

東京都豊島区南池袋 3-15-7

<http://tokoyagallery.blogspot.jp/>



「オジイの宝物」 野津彩